

2. 津波避難計画

2-1. 避難の方法

(1) 津波からの避難に対する基本的な考え方

津波避難では、時間と余力のある限り、安全な場所をめざすことが基本です。

何よりも避難対象地域の外にある避難の目標となる地点（避難目標地点）まで、最も安全かつ、早く避難できる最短コースを通して避難することが重要です。

避難目標地点に到達した後も、周囲の状況を判断して、余力のある場合は、さらに内陸の指定緊急避難場所や指定避難所等、津波が終息するまでの間、安全が確保できる場所への避難行動も考えておく必要があります。

(2) 避難の方法

避難に当たっては徒歩を原則とします。

また、日頃から津波に対する正しい知識を持ち、大きな揺れや弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたら早めに避難するようにします。

【徒歩で避難すべき理由】

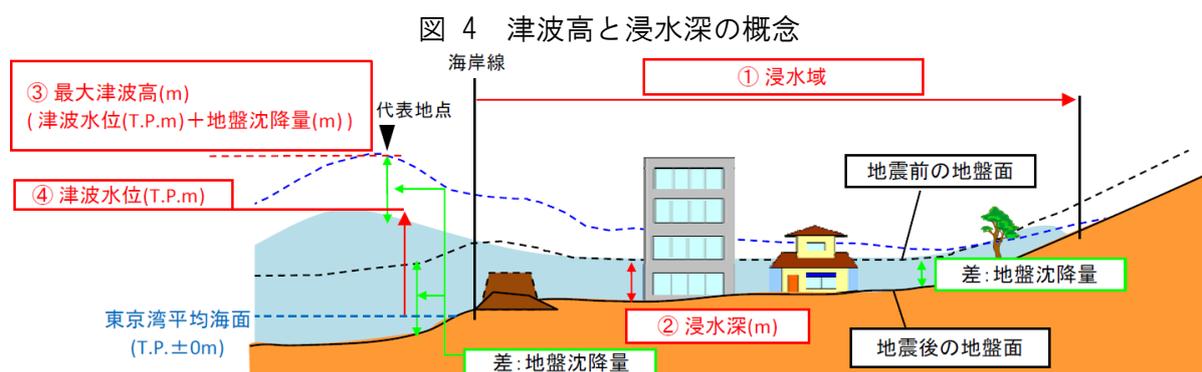
- 地震により、道路の損傷や液状化、信号が表示されない、踏切の遮断機が動かない、道路沿いの建物や電柱が倒壊する等が起き、交通障害が起こる可能性があるため。
- 多くの避難者が自動車等で避難した場合、渋滞や交通事故が発生し、浸水・津波の到達までに避難が完了せず、津波に巻き込まれる可能性があるため。
- 幅員の狭い道路では、すれ違いや方向転換が困難となるため。また、交通量の多い幹線道路との交差点や避難車両の駐車場所等では、円滑な交通処理が行われない可能性があるため。
- 避難支援者が活動するための自動車の通行を妨げ、避難支援活動に支障を及ぼす可能性があるため。
- 自動車が徒歩による避難者の円滑かつ安全な避難を妨げる可能性があるため。

2-2. 津波浸水想定区域の設定

本計画の津波浸水想定区域は、市民の命を守る観点から、平成 26 年 5 月と同年 11 月に愛知県が公表した、理論上最大規模の津波を想定した場合における浸水範囲*を重ね合わせた、最大の区域とします。想定に用いる条件及び想定される最大の被害は以下のとおりです。

本市の津波浸水想定区域は市の北部、南部と臨海部に位置し、面積は 65.57ha です。本計画で想定する津波浸水想定区域を次ページに示します。

<p>■地震の規模、地震による堤防の破壊、基本となる潮位の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震の規模：マグニチュード 9.1 ・ 潮位：満潮時 ・ 地震による堤防の破壊：堰堤は地震により 75%沈下、防波堤は震度 6 弱以上で倒壊 <p>■考えられる最大の被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波高：3.7m ・ 津波到達時間：73 分 ・ 浸水深：3.9m



出典：「愛知県津波浸水想定」（愛知県建設部、平成 26 年）

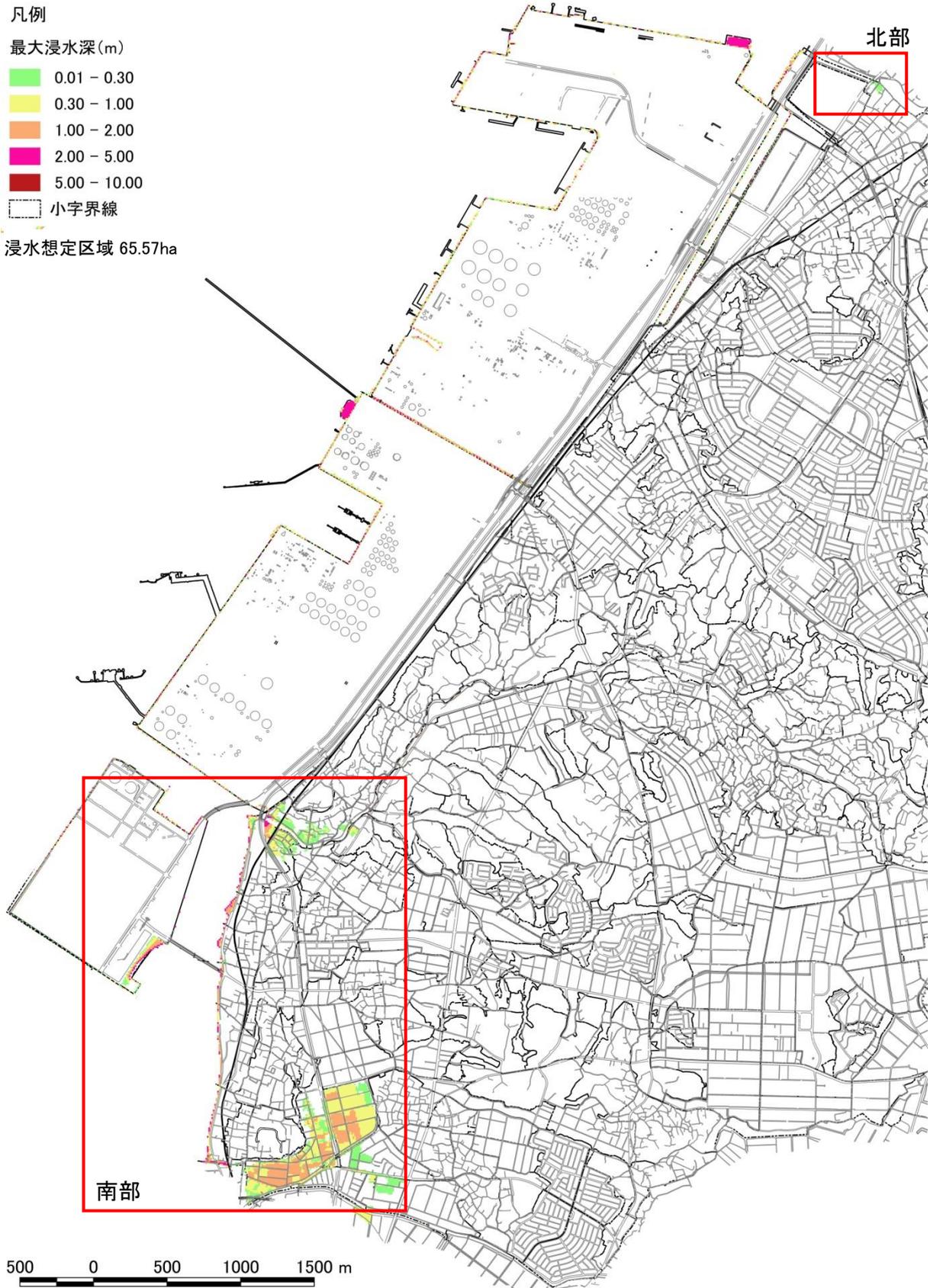
※津波浸水想定区域の設定に当たり、下記の浸水想定による浸水範囲を重ね合わせました。

- ・「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成 26 年、愛知県防災会議地震部会）
- ・「愛知県津波浸水想定」（平成 26 年、愛知県建設部）

なお、上記のそれぞれでは、以下に示す 5 ケースについて浸水想定を行っています。

- ケース①：「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定
- ケース⑥：「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+（超大すべり域、分岐断層）」を設定
- ケース⑦：「紀伊半島沖」に「大すべり域+（超大すべり域、分岐断層）」を設定
- ケース⑧：「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～徳島県沖」に「大すべり域+超大すべり域」を 2 箇所設定
- ケース⑨：「愛知県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に「大すべり域+超大すべり域」を 2 箇所設定

図 5 本計画で想定する津波浸水想定区域



津波浸水想定区域のうち、居住地のある市の北部と南部における津波浸水想定区域の拡大図を以下に示します。

図 6 市北部における津波浸水想定区域の拡大図

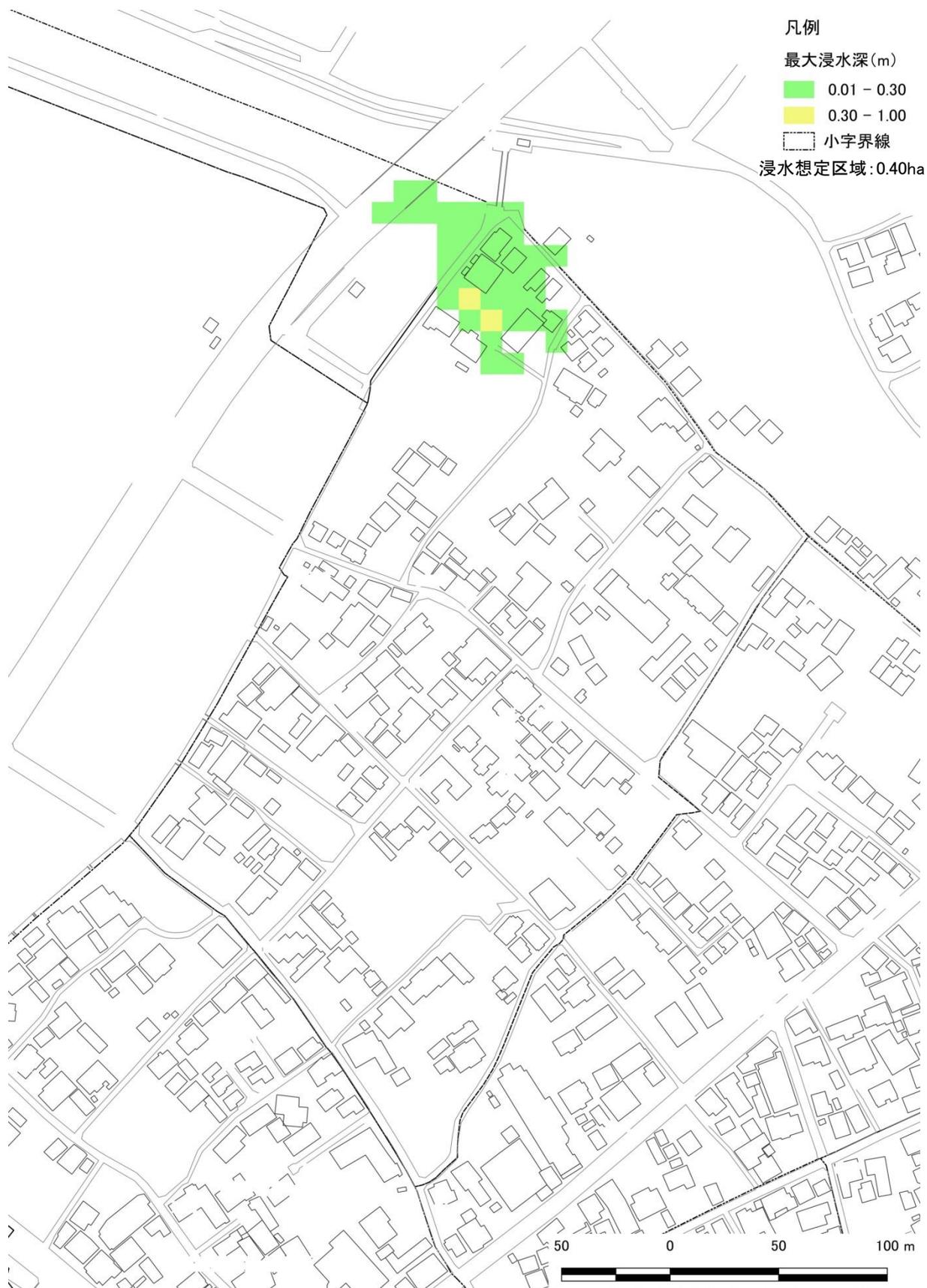
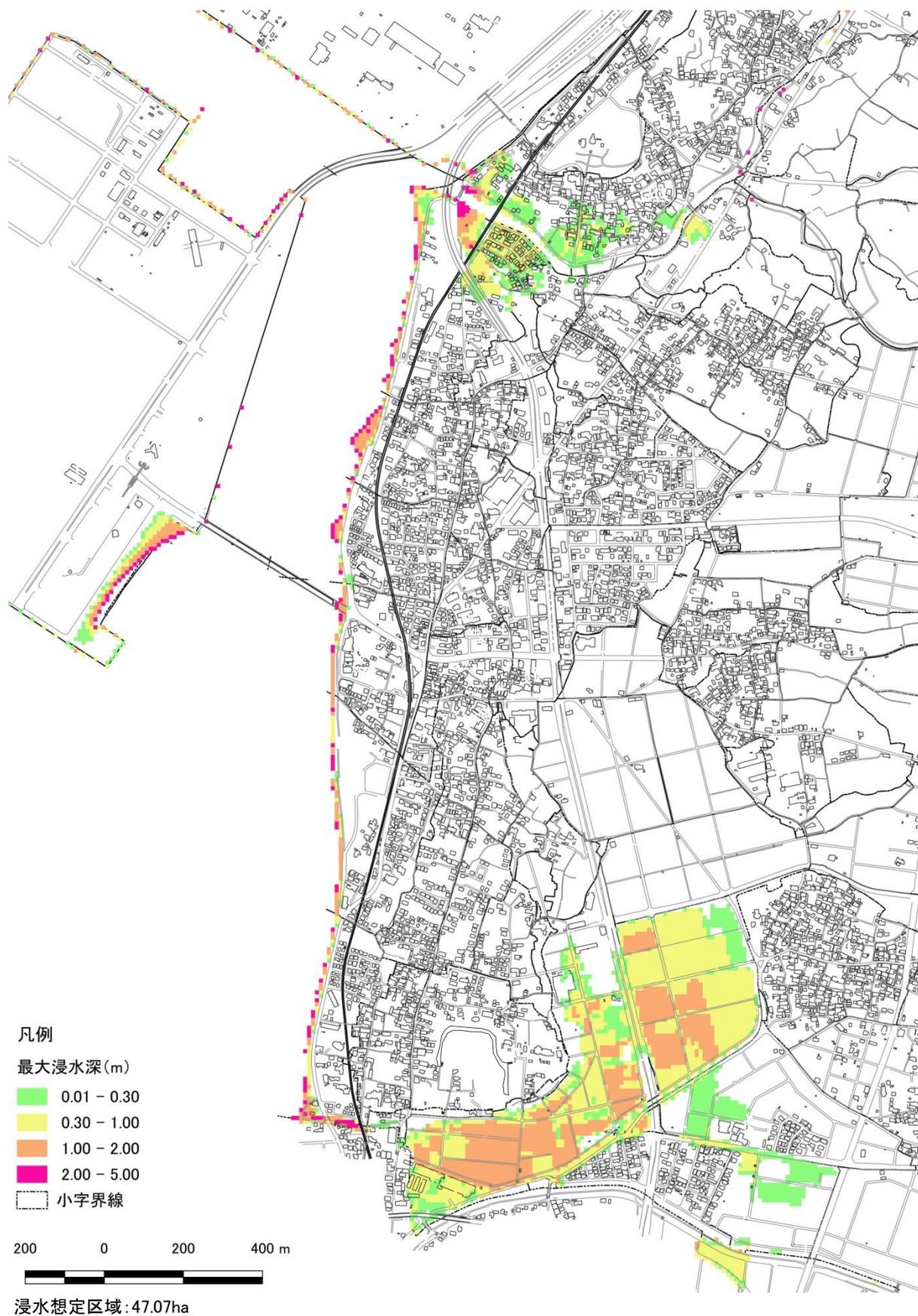


図 7 市南部における津波浸水想定区域の拡大図

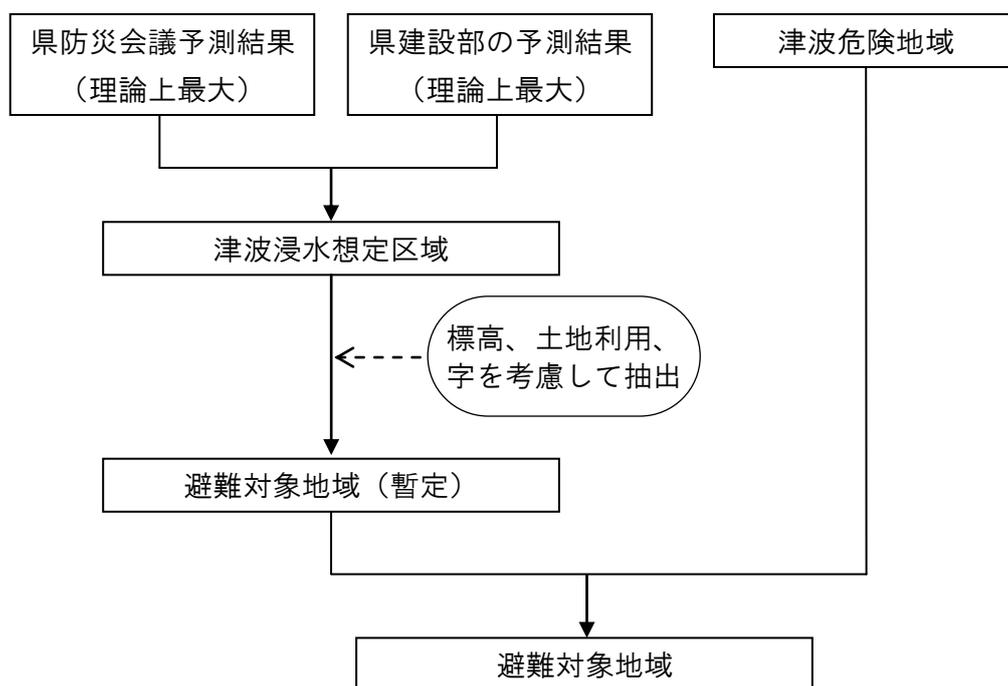


2-3. 避難対象地域の指定

避難対象地域は、安全性の確保、津波浸水想定区域周辺の標高や土地利用、円滑な避難等を考慮し、津波浸水想定区域よりも広い範囲を字単位で指定します（以下、「避難対象地域（暫定）」といいます。）。なお、河川沿いで浸水が想定される区域が点在している字については、浸水が局所的であり広がりが見られないため、対象地域に指定していません。

避難対象地域（暫定）に、市が平成16年9月に指定した津波危険地域を加え、最終的な避難対象地域とします。

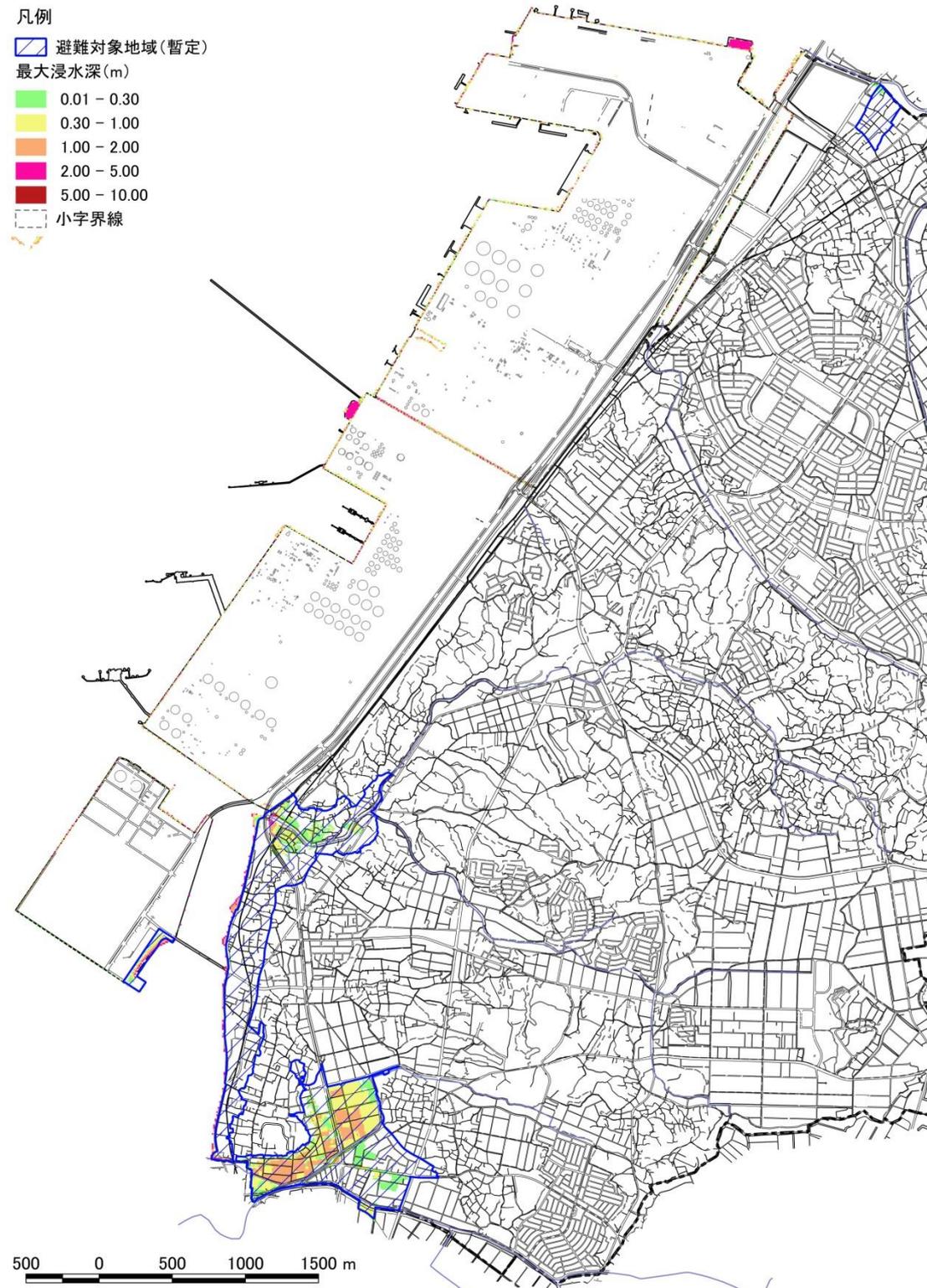
図8 本市における避難対象地域指定の流れ



津波浸水想定区域及び標高や土地利用等を踏まえて指定した避難対象地域（暫定）は以下のとおりで、その面積は 148.65ha です。

なお、八幡字浦浜新田の浸水想定区域は河川区域及び道路であり、現在も今後も住家が存在しない地区であるため、避難対象地域（暫定）に指定していません。また、緑浜町の浸水想定区域は人工海浜の範囲であり、陸地部分は標高が高くなっているため、人工海浜のみを避難対象地域（暫定）に指定しています。

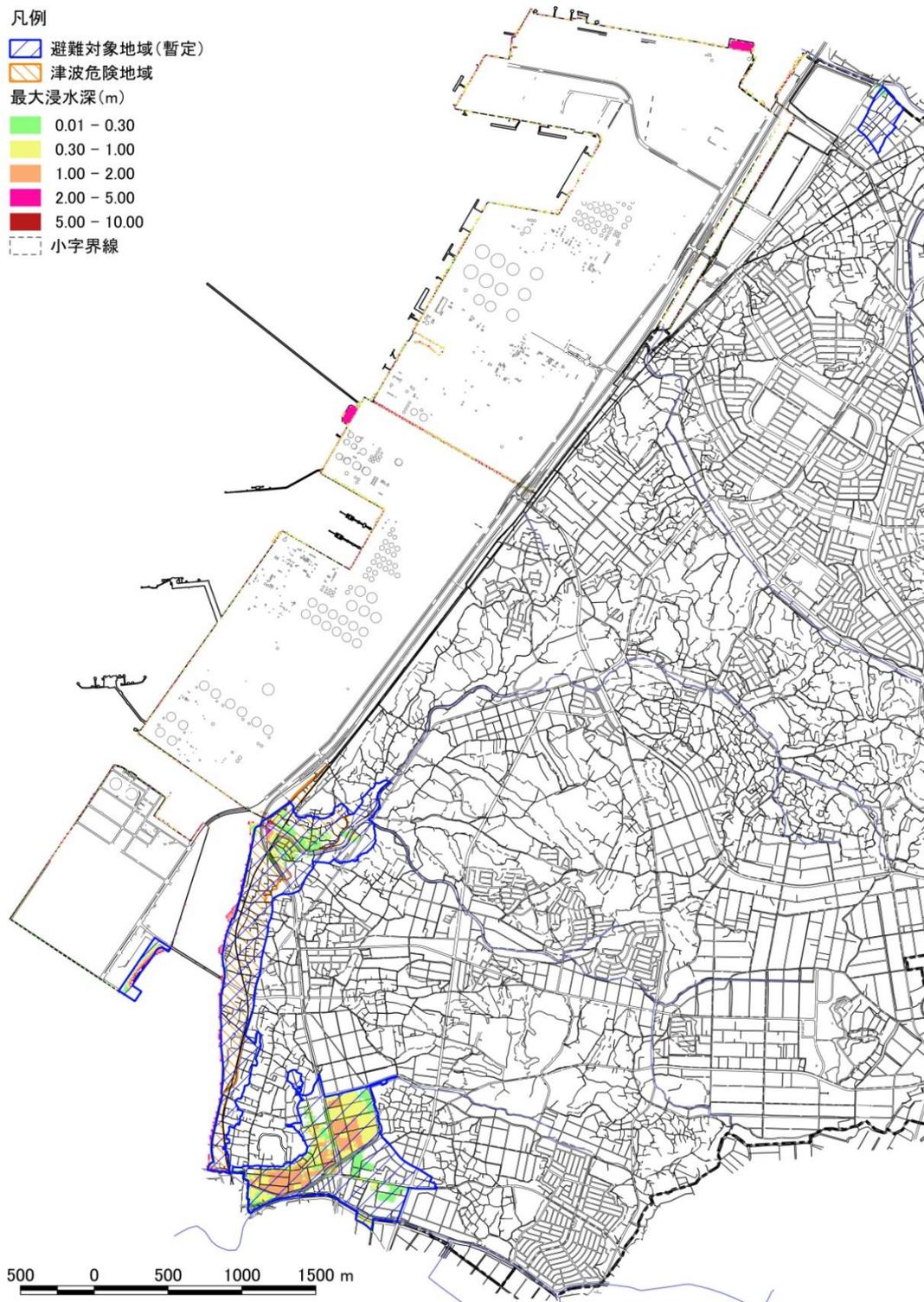
図 9 市全体における避難対象地域（暫定）



避難対象地域（暫定）に、市が指定した津波危険地域を重ね合わせ、避難対象地域として指定します。

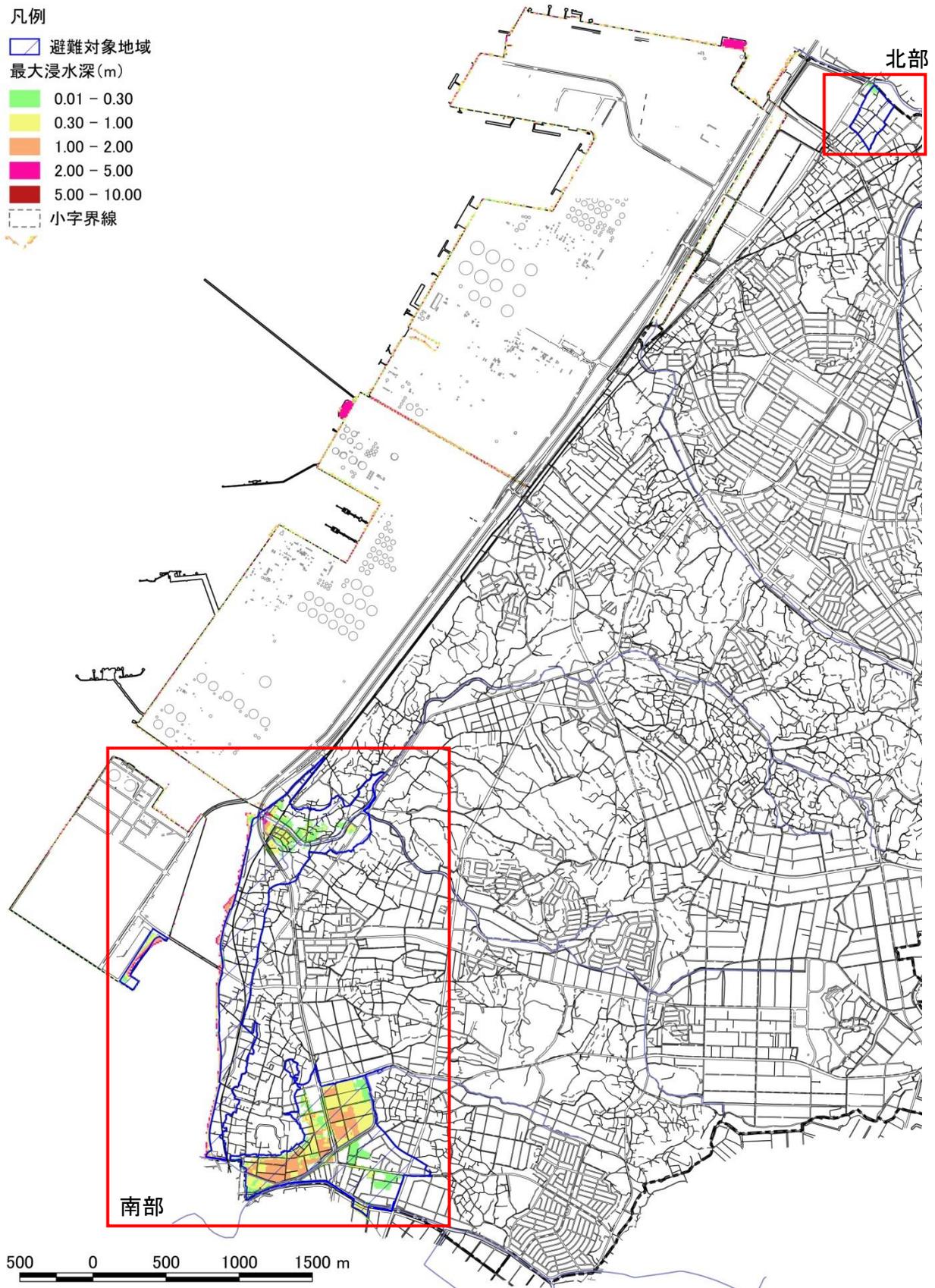
避難対象地域（暫定）と津波危険地域を重ね合わせた結果は以下のとおりです。

図 10 津波危険地域と避難対象地域（暫定）の比較（市全域）



本市の避難対象地域は以下のとおりであり、その面積は149.94haです(市北部6.81ha、市南部143.13ha)。

図 11 避難対象地域



市北部及び南部における避難対象地域の拡大図と、避難対象地域に指定した字の一覧を以下に示します。

図 12 市北部における避難対象地域の拡大図

避難対象地域：6.81ha

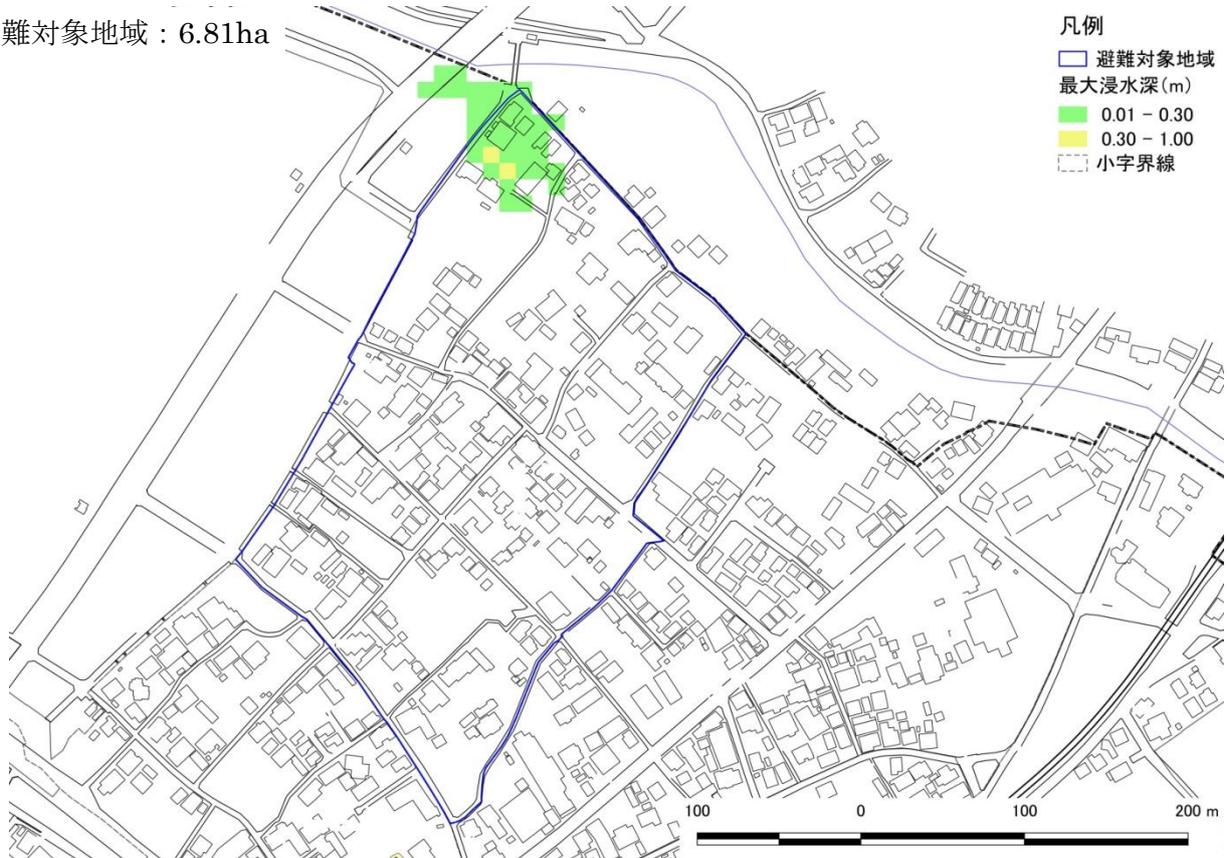


表 1 市北部における避難対象地域内の字名及び人口

大字	小字	人口(人)※	備考
八幡	荒井	340	
	合計	340	

※ 人口は、住民基本台帳人口（平成 27 年 4 月 1 日現在）です。

図 13 市南部における避難対象地域の拡大図

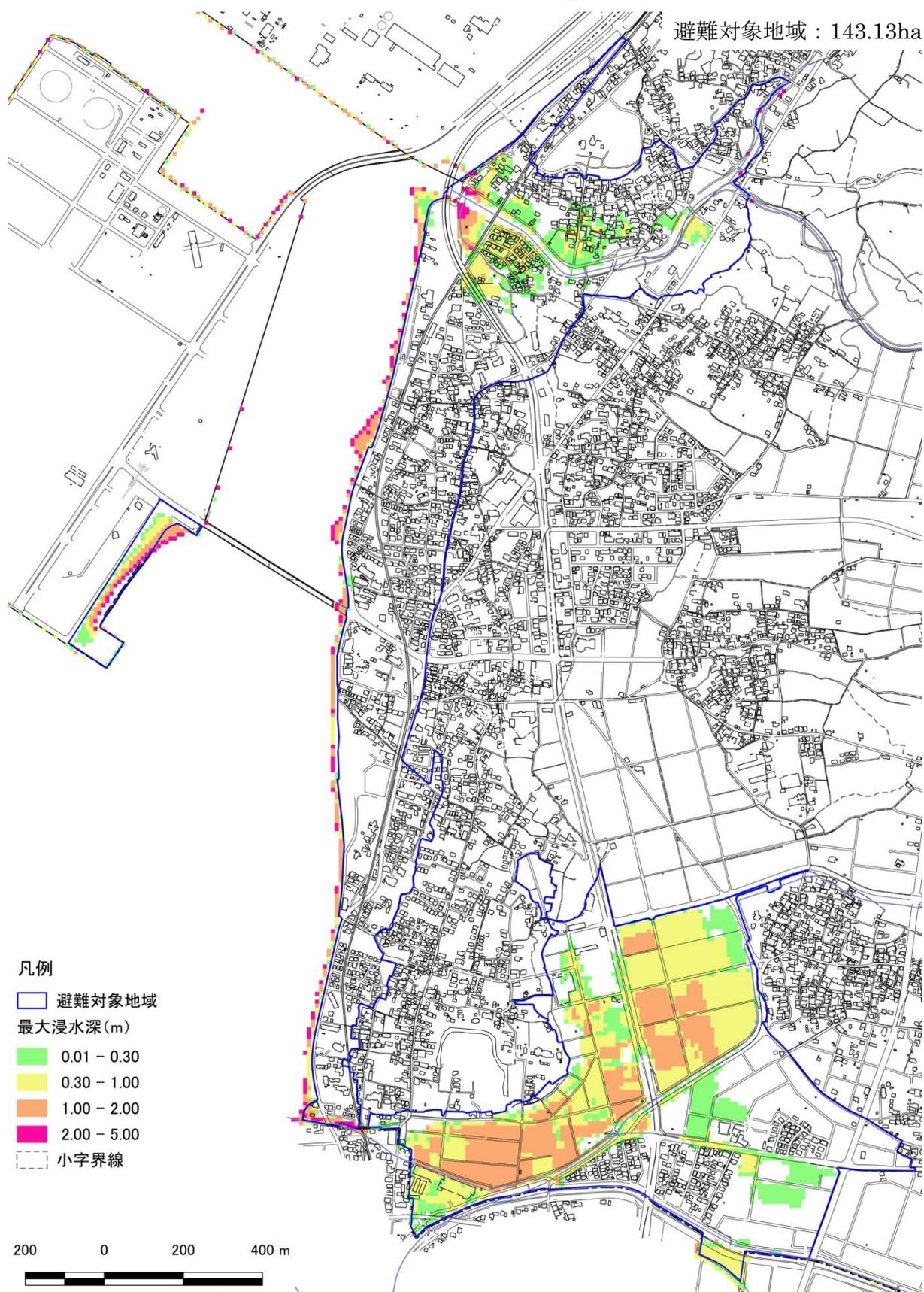


表 2 市南部における避難対象地域内の字名及び人口

大字	小字	人口（人）※	備考
日 長	森下	39	名鉄常滑線から西側の区域に限る
	江口	90	
	神山畔	181	
	城見坂	87	
	前田口	33	
	汐田	8	
	浦畑口	52	
	小計	490	
新舞子	大瀬	253	
	浜田	152	
	郷戸	541	
	神田	77	
	西畑ヶ	347	
	竜	580	
	小計	1,950	
緑浜町		0	人工海岸の区域に限る
大草	大瀬	600	
	四方田	388	
	南田面	19	
	江端	0	
	牟山堂	0	
	ハリマ	0	
	小計	1,007	
金沢	前田	0	
旭南	4丁目	0	
	5丁目	92	
	6丁目	0	
	小計	92	
南粕谷新海	1丁目	118	
	3丁目	29	
	4丁目	144	
	小計	291	
合計		3,830	

※ 各字の人口は、住民基本台帳人口（平成 27 年 4 月 1 日現在）です。